# 令和6年度 法人事業計画

# 法人の理念

# 「すべての人と共に歩む」

#### 初めに

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症分類5類に変更され、一般生活ではコロナ禍前に戻りつつある状況でしたが、各事業所においては新型コロナウイルスおよび各種感染症対策を継続しつつ、従前に近い事業運営に向けて取り組みをしてまいりました。昨年度より引き続き法人運営の中核となる介護老人保健施設恵の杜の改善プロジェクトを元に、事業運営の改善に向けた取り組みを行っております。事業改善に向けた取り組みの中、認知症対応型共同生活介護の恵の家について、諸事情により、やむを得ず事業の廃止をいたしました。また、障がい者サービスのわーくさぽーと恵の杜、わーくさぽーと阿久和、はーとさぽーと阿久和についても統合することになりました。令和6年度は事業部ごとに事業所の連携強化・情報共有を行い、経営改善に向けた連携と共に経営の安定化に努めます。

#### 1、経営改善

令和5年度は法人全体として収益面においても、昨年度に引き続き大変厳しい1年であり、 今まで以上に対策を行っていかなければならない状況です。運営会議やプロジェクトにおいて、 法人及び拠点ごとに収支の財産状況の確認および予算と事業の執行を適切に管理し、財務状況 の改善、さらに自立した財務を強化できるよう、事業運営の改善に取り組みます。

### 2. 人材確保・育成・定着

人材確保には引き続き多くの課題があり、計画通り職員確保はできませんでしたが、その中で高齢事業部では外国人労働者の雇用促進を進め、多くの職員を採用していますが、障がい事業部、子ども子育て事業部ともに職員の採用には課題が多くある中で、各事業所の職員には日々の業務におけるさまざまな課題に対して真摯に取り組んでおります。

各分野(高齢・障害・児童)の職員の質の維持向上及び事業運営の安定化を図るためには、 戦略的な人材確保と定着支援が必要となります。

人材育成・定着は、昨年と同様に目標管理を伴った職場内教育が大切な役割を果たします。 人材育成には指導力が左右することになりますので、教育力・指導力を強化することをプログラム化していくことが必要と考え、令和5年度は高齢事業所を中心に職種を跨いで年間計画に 基づいて内部研修と併せて職員間交流を実施しました。令和6年度は高齢事業部を中心とした 職員間交流を伴う内部研修の継続のほかに、職種ごとの研修の実施、管理者の育成として指導 力・教育力及び経営状況の判断に対する教育を実施いたします。

また各職種の実習施設として実習生の受け入れができるよう各種学校・関係機関と連携を行い、職員育成とともに採用活動を実施していきます。

## 3, ガバナンス「健全な法人経営を目指す、法人自身による管理体制」

恵正福祉会は、理事会・評議員会を中心とした法人運営体制の整備に努めてまいりました。 ガバナンスは現在の社会福祉法人にとって一番求められているものであり、理事会をはじめと する法人の各事業所等が法令や社会の要請に沿って構成され機能するよう制度整備を進め、各 事業所等の連携で課題解決にあたることのできる仕組みが必要であると考えます。

令和6年度もガバナンスの整備・点検を進めていく必要があると考えております。本部および事業部を柱として、自主的な経営体として事業運営・課題解決に取り組んでまいります。

#### 4、経営方針

「すべての人と共に歩む」という法人理念を実現するため、さらに既存事業の見直し、新規 事業の展開を進め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築により、利用者・家族、 法人職員、地域住民を含めた、住み慣れた地域での生活が続けられるようにサービスの充実を 図ってまいります。

#### 5、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)

法人が自然災害、火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画が必要とされています。また、令和6年度は介護保険法や障害者総合支援法その他関係法令の改正によりBCPの研修及び訓練の実施が義務となりました。各事業所と連携協力しながら、恵正福祉会としての計画を策定し、実効性のある取組みを行っていきます。

### 基本方針

### 1)優先して行う業務

- (1) 利用者及び職員の生命や生活を保護・維持するための業務を最優先業務とする
- (2) 利用者へは、最低限のサービスにはなるが継続する

# 2) 地域への協力

(1)近隣住民や事業所が被災し困難な状況に遭遇している際には、可能な範囲で援助・支援活動を実施する

#### 3) 行政との協力

- (1) 行政から福祉避難所設置依頼があった場合は、可能な範囲でその機能を果たすため、 支援活動を実施する
- (2) 外部からのボランティア受け入れるための体制を早期に構築する

# 6, SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)への恵正福祉会の取り組み

SDGs の目標は、恵正福祉会の理念である「すべての人と共に歩む」に通じるものがあります。当法人もこの取り組みから、世界のすべての人に繋がっていることを認識し、SDGs の取り組みを通して、持続的な社会福祉および共生社会の実現を目指します。

### 今年度の取り組み













- ・高齢舎福祉・障がい者福祉・児童福祉のさらなる質の向上を目指す。
- ・男女の区別なく、リーダー、管理職へ登用する。
- ・男性職員の育児休業取得の推進。
- ・個々人の多様性に合わせた雇用体系の整備を進める。
- ・障害者・高齢者・特定技能等外国人の雇用を推進する。
- ・災害等の緊急時に事業継続ができるよう対策を行う。
- ・管理者の総合的な育成を実施する。
- ・職員(専門分野)研修、職種を跨いでの研修の実施をする。